求職活動状況調書

提出日　令和　　年　　月　　日

二本松市長

二本松市福祉事務所長

求職活動の場合の入所条件

□ハローワークへ登録しており、現に求職活動を行っていること

□入所後、３カ月以内に就労する予定であること

（入所日から３カ月を超えても勤務していない場合には、退園となります）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 保護者氏名 |  |
| 児童氏名 | （　　　　年　　月　　日生） |
| 求職活動の時期 | 　　年　　月から求職活動している |
| 求職活動の証明 | □ハローワーク受付票を添付　※必須 |
| 求職活動の状況 | ハローワークでの求職　週　　　回・月　　　回 |
| 希望する業種 | □事務　□製造　□サービス（販売・接客）□福祉関係　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 希望する勤務 | □正社員　□フルタイム　□パートタイム□資格を有している　資格名（　　　　　　　　） |
| 就労の時期 | □すぐにでも仕事を見つけて働きたい□希望する仕事があれば働きたい□子どもを保育園に預けられれば働きたい□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 内定の状況 | □保育園入所を以て内定　□内定なし□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 保育園に入所できなかった場合の対応について教えてください。□求職活動をやめ、家庭保育をする□親類等に預け、勤務（求職活動）する□一時保育を利用し、勤務（求職活動）する□認可外保育所に入れ、勤務（求職活動）する□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

内定が決まり次第、就労証明書を提出してください！

（就労証明書の提出があった場合、次回以降の選考において、加点されます）